

## 拷問禁止委員会第 66 会期開幕

2019/04/23

### 国連人権高等弁務官事務所

拷問禁止委員会第 66 会期が開幕した。今会期ではコンゴ民主共和国、メキシコ、ドイツ、南アフリカ、ベニン、英国の報告書が審査される。また、12 件の個人通報などの審理、報復に関する報告書と年次報告書の検討、恣意的抑留に関する作業部会との第 2 回会合などが行われる。開会の挨拶を行った人権高等弁務官事務所の代表は、現在世界の多くの地で人権が支持を失いつつあると同時に、人権のための強力な活動も見られることを指摘した。また、高等弁務官の 2019 年人権アピールでは人権侵害防止活動の強化が確約され、人権条約機関が防止活動で重要な役割を果たすとされていることに触れ、被害者のために具体的結果を出す必要があると述べた。さらに、拷問禁止条約はサモアの加入により締約国が 166 カ国になったことを報告し、委員会が恣意的抑留に関する作業部会などの他の拷問禁止制度と協力していることを称賛した。